令和８年10月13日

衆　議　院　議　長
参　議　院　議　長
内　閣　総　理　大　臣
財　　務　　大　　臣　　様
農　林　水　産　大　臣
内　閣　官　房　長　官

盛岡市内丸10番１号
岩手県議会議長　城　内　愛　彦

政府備蓄米の適正な備蓄水準の回復を求める意見書

政府備蓄米の適正な備蓄水準を回復するよう強く要望する。

理由

2025年産米の高騰から一転し、2026年産米の価格は全農岩手県本部の概算金が前年比44.5％減の17,200円／60キログラムと、大幅下落している。

米価下落の原因は過剰米にあると言われている。2026年６月末の民間流通在庫は243万トンであり、適正在庫量である180万～200万トンを大幅に上回っている一方で、政府備蓄米は昨年放出を行ったため、在庫量が32万トンにまで減少している。そのうち27万トンは食用に適さないものであり、政府備蓄米は残りわずかというのが実態である。

東日本大震災津波では、県民を挙げて被災地へ米をはじめとした膨大な食料の支援を行った。自然災害が頻発し国際情勢が不安定化している今、政府備蓄米を適正水準の100万トンに回復することは急務である。政府は世論に押されて21万トンの買い入れは行う方針であるが、とりわけ2025年に米価対策で放出した59万トンと、買い入れを見送った2025年産米21万トンとの合計80万トン分の買い戻し、買い入れを早急に行うことが求められる。

よって、国においては、政府備蓄米の適正な備蓄水準を回復するため、政府備蓄米の買い戻し、買い入れを早急に行うよう強く要望する。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。